

みんなの大和 NEWS

<発行部数 14200部>

発行／中野区大和区民活動センター運営委員会
編集／みんなの大和 NEWS 編集委員会
住所／〒165-0034 中野区大和町 2-44-6

TEL／03-3339-6125 FAX／03-3339-6126
集会室予約／03-3339-6141
Email／nakano_yamato@coast.ocn.ne.jp

<大和町の生き物たち>



ヒヨドリ 写真提供／多田全宏氏

保存版／特別号「大和町の防災」

大和町は、木造住宅密集地域に挙げられていて、災害リスクの総合危険度は東京都5177町丁目中、大和町四丁目80位、大和町二丁目85位と、高リスク地域にランクされています。この特別号は、あなた自身を災害から守るための情報についてお知らせします。万一の場合の備えにお役立てください。

もし、 災害で被害に遭ったら…

大和区民活動センターに、ご相談ください。

☎(3339)6141

●受付時間／被災後の平日8:30~17:00

被害に対する、適切な対応に
ご協力いたします。



*当センターのホームページの「大和町の防災」でも、詳しく紹介しています。



●大和区民活動センター運営委員会のホームページも、ぜひご覧ください。
<http://www.nakano-yamato.gr.jp/> 左の二次元バーコードが利用できます。

《大和地域防災地図》



大和町には、災害から皆さんと町を守る頼もしい組織があります。

大和町西部自治会特別防災部



自治会長をトップとする特別防災部員 20 名で活動していますが、防災専門家からは当エリアの広さでは 200 名体制は必要、と言われていました。若い方々との連携がこれからの課題です。今年度中には、災害発生時の安否確認目印の「黄色い旗」を会員全員に配布し、安全のための「心と物の備え」を、さらに高めたいと思っています。

<大和町西部自治会特別防災部／江夏隆さん>

都営大和町四丁目アパート防災会



当自治会の防災会の活動は、今まで殆んどしていません。ですが、有事の際に誰かに助けてもらうのを待つだけではなく、自分たちが出来る事はないのだろうかと考えました。防災倉庫にある備品がきちんと使える状態で、その使用方法は理解できているのかなど、確認をしていく事から始めたいです。防災訓練では様々な災害に対し、自分たちはそこで何が出来るかなど、その意識の共有で、安否確認や避難・介助にも必要な【繋がり】が出来る事を目標にしていきたいです。

<都営大和町四丁目アパート防災会／池田一恵さん>

野方消防団第五分団



野方消防団第五分団は、現在 17 名の団員で構成されています。火災現場では、消防署員のサポートや現場警備をする立場です。町会防災会との連携を強めるために、消防団員が地元にあります。大和町一丁目の花公園に、新たに分団本部が移設されました。消防団は、十分な訓練と経験を積んだ、最も身近な防災ボランティアです。今後とも、町会・自治会・婦人会・PTA・青年団・商店街などと、より良くコミュニケーションをはかり、絆を大きくしていきたいと思っています。

<野方消防団第五分団団長／鈴木教悦さん>

大和東防災会



東町会エリアの人口は約 2700 人 1900 世帯で、このうち町会加入世帯約 1000 世帯が防災会メンバーです。東町会は環七で分断されているため、大和町の防災会だけではなく、野方の防災会とも連携をしっかりとっていくことが大切です。

<大和東防災会／山本崇志さん>

大和町一和町会防災会



当防災会は 15 名で構成されていますが、災害発生時に当防災会のみで全て対応できるとは考えておりません。他防災会のお力を是非お借りしたいと思います。また、当防災会でお役に立てることがあれば協力して、大和町の安全をしっかりと守っていきたく思います。

<大和町一和町会防災会／松澤勇治さん>

大和町中町会特別防災部



防災部は、町会組織と一体のものなので、町会会員数約 1200 世帯全てが部員と考えています。防災部独自で設置したスタンドパイプが 6 箇所あり、防火部の点検・管理により、地域住民の災害被害を極力軽減することに努めています。大和東防災会・大和町一和町会防災会と、避難所を共同運営するため、日頃より連携を大切にしています。

<大和町中町会特別防災部／伊藤栄資さん>

大和町北協和会防災会



組織は 11 地区に区分され、37 名の担当理事がいます。防火・防災に対しては、防火部・防災部の主導で街灯消火器や防災資機材の点検・組立操作などを年 2 回行っています。また、区や消防署・5 町会合同の防災訓練やイベントには、できるだけ参加するよう声かけを行っています。

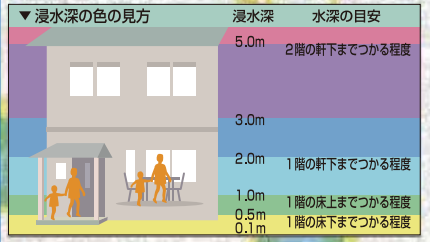
<大和町北協和会防災会／田口数幸さん>

《大和・野方ハザードマップ》

大和地域を流れる妙正寺川は、2020年8月に「洪水予報河川」に指定されました。川沿いにお住いの方は、台風や大雨の際には十分ご注意ください。



凡 例	
避難所	●
区役所・区民活動センター	■
土のうステーション	田
防災行政無線	④
河 川	川
水の深さが5.0m~10.0m	■
水の深さが3.0m~5.0m	■
水の深さが2.0m~3.0m	■
水の深さが1.0m~2.0m	■
水の深さが0.5m~1.0m	■
水の深さが0.1m~1.5m	■
河川が氾濫した場合の浸水区域	■
土砂災害警戒区域	■
土砂災害特別警戒区域	■
地 域 界	■



⑬大和 水害時避難所一覧

地域・区民活動センター (一時避難所)	避難所	住所
大和区民活動センター 3339-6141 大和町2-44-6	啓明小学校	大和町 1-18-1

* 妙正寺川の左岸にお住いの方々の一時避難所は、野方区民活動センターです。

普段から、ご家族で災害時の避難行動を決めておきましょう。

《避難には4つの行動があります》 (内閣府/防災情報のページより)

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

- 行政が指定した避難場所への立退き避難**
自ら携帯するもの：マスク、消毒液、体温計、スリッパ等
- 安全な親戚・知人宅への立退き避難**
普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
- 安全なホテル・旅館への立退き避難**
通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
- 屋内安全確保**
ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫を確認する必要があります。

「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり、安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると...)
- ② 浸水深より居室は高い
- ③ 水が引くまで我慢でき、水・食料などの備えが十分 (十分じゃないと...)

※ 家屋倒壊等氾濫想定区域や水が引くまでの時間 (浸水継続時間) は、ハザードマップに記載がない場合があります。お住いの市町村へお問い合わせください。

大雨時の屋外の移動は事も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

避難情報ガイドラインの改定・避難時の携帯品

避難情報ガイドラインの改定 (内閣府/防災情報のページより)

令和元年の台風19号などを踏まえた、避難情報および広域避難などに関する提言が、令和2年12月に取りまとめられ、令和3年5月20日に施行されました。

警戒レベル4 避難情報の名称が変わりました
避難指示が出たら必ず避難を

警戒レベル	名称	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫命の危険、直ちに安全確保!

＜警戒レベル4までに全員必ず避難！＞

4	避難指示	災害の恐れ高い危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害の恐れあり避難に時間のかかる方は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	気象状況が悪化
1	早期注意情報 (気象庁)	今後気象状況が悪化する恐れ

避難時の携帯品に加えていただきたい物 (可能な限り)

- 使い捨てマスク
- アルコール消毒液
- 石鹸、ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 室内履き
- ハンドタオル
- ペーパータオル
- 使い捨て手袋
- 体温計
- ゴミ袋 (ビニール袋)
- その他、感染対策として必要とする物

伝言板

新型コロナの状況次第では中止になる場合もあります。館内ポスター・ホームページ・事務局でご確認ください。

■問合せ/大和区民活動センター運営委員会事務局
☎(3339)6125 Email:nakano_yamato@coast.ocn.ne.jp

カフェカトレア
《スタッフ募集》

4月再開を目指して準備を進めていますが、まだ目処は立っていません。再開日が決まり次第、ホームページ・館内ポスターでお知らせします。

健康体操カトレア

- 毎月第1月曜日は「みんなでワイワイ」(無料)*4月・5月はポッチャです。
- 時間/13:30~15:30
- 会場/センター地下レクホール
講師/長野誠先生(スポーツボランティア)
- 毎月第3月曜日は「椅子を使った体操」(無料)*3月は第2月曜に開催です。
- 時間/13:30~15:30
- 会場/センター2階集会室
講師/山本明子先生(中野区トリム体操連盟会長)

YAMATO GALLERY
大和ギャラリー
■大和区民活動センター1階ホール

- 展示予定**
- 3月26日(土)まで
「<第12回>大和友愛会写真展」
 - 3月28日(月)~4月28日(木)
昭和ノスタルジー
「大和町記憶の中の幻風景」展
 - 5月9日(月)~6月4日(土)
「<第21回>大和写真クラブ写真展」

60歳以上の方に
マッサージ **三療サービス**

- 日時/毎月第3木曜日 09:30~
- 場所/センター3階 和室1・2号室
- 費用/900円(45分)
受付は当日09:00から電話予約のみ。
日本手拭2本とバスタオルを持参。

<まちなかサロン> **傾聴サロンやまと**

- 日時/毎月第1木曜日(予約不要・祝日休み) 13:30~14:30
- 会場/センター2階洋室2・3号室
- 参加費/200円(ドリンク・茶菓子)

切手を切って整理するボランティア活動
大和すたんぷクラブ
《参加者随時募集》

- 日時/毎月第2木曜日(予約不要・祝日休み) 14:00~15:30
- 会場/センター2階集会室

《避難所・一時避難所》

町会ごとに避難所は指定されていますが、緊急の場合は命を守るために、自宅や外出先から一番近い避難所に向かってください。



- 避難所開設の条件
震度5強以上の地震で開設風水害(状況に応じて開設)
- 開設期間 原則7日以内
- 対象エリア 大和東防災会・中町会特別防災部・大和町一和町会防災会



- 避難所開設の条件
震度5強以上の地震で開設
- 開設期間 原則7日以内
- 対象エリア 大和町西部自治会特別防災部・都営・大和町四丁目アパート防災会・大和町四丁目42番の一部・43番~45番・46番の一部・52番・53番・若宮二丁目/三丁目の一部・白鷺一丁目の一部
- *以下は新明和中学校校舎建設期間中のみ対象
都営若宮三丁目アパート自治会防災部・白鷺一丁目第二アパート自治会防災会・都営白鷺一丁目第四アパート自治会防災会・鷺南防災会



- 避難所開設の条件
震度5強以上の地震で開設
- 開設期間 原則7日以内
- 対象エリア
大和町北協和会防災会・野方南自治会防災部

- 避難所の役割
 - ・備蓄物資 ・救援物資の配布、給水 ・給食などの避難者救援活動 ・運営補助
 - ・地域防災会などと協力し、避難者による自主的な管理 ・運営組織の結成
 - ・登録および所管地域本部への状況報告 ・避難者の把握 ・帰宅困難者への対応
 - ・負傷者などの救護に当たる医療救護所の開設 ・介護が必要な避難者のケア
 - ・住民の安否確認などの収集および提供 ・避難所外の被災者への物資の配布、給水
 - ・避難行動要支援者への安否確認などの避難支援 ・帰宅困難者への対応
 - ・避難所外の被災者への物資の配布、給水 ・給食などの救援活動

- 備蓄用品
 - ・食料品(クラッカー、アルファ米、おかゆなど) ・乳児用品(粉乳、哺乳瓶など)
 - ・保存水(500ml、1.5lペットボトルなど) ・給水用品(給水袋、ひしゃくなど)
 - ・給食用品(割箸、スプーン、紙コップなど) ・炊出し用品(釜戸セット、固形燃料など)
 - ・トイレ用品(簡易トイレセット、トイレトーパー、便袋など)
 - ・避難所生活用品(簡易照明、毛布、室内テント、成人用紙おむつ、生理用品、間仕切り、エアーマット、ポリ袋、マスク、石油ストーブ、懐中電灯など)
 - ・救護用品(ベッド、医療救急カバン、担架など) ・緊急用品(防水シート、ロープなど)
 - ・消毒用品(固形石鹸、手指消毒剤、消石灰など)
 - ・その他(特設公衆電話、充電式ラジオ、フェイスシールド、防護服など)



- 一時避難所開設の条件
風水害(状況に応じて開設)
- 収容部屋数 和室5室 他
- 開設期間 原則7日以内
- 避難者用備品 ・タオル ・毛布 ・布団 ・必要に応じてアルファ化米など